

令和3年5月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和3年5月20日（木曜日）午後3時35分																														
閉 会 日 時	令和3年5月20日（木曜日）午後4時21分																														
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																														
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 長</td> <td>中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>狩 野 美 喜 子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>今 井 悦 子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵 子</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	狩 野 美 喜 子	教 育 委 員	今 井 悦 子	教 育 委 員	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	岩 崎 恵 子																				
教 育 長	中 沢 守																														
教育長職務代理者	狩 野 美 喜 子																														
教 育 委 員	今 井 悦 子																														
教 育 委 員	鳥 山 サカ江																														
教 育 委 員	岩 崎 恵 子																														
説 明 の た め 出 席 し た 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教 育 部 長</td> <td>島 田 志 野</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>照 井 清 豊</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>長 屋 竜 太</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td>登 坂 智 治</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>橋 爪 豊</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国 男</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳 匡</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健 司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館</td> <td>中 島 政 普</td> </tr> <tr> <td>子 持 公 民 館</td> <td>飯 塚 芳 男</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>石 井 博</td> </tr> <tr> <td>北 橘 公 民 館 長</td> <td>石 田 一 之</td> </tr> <tr> <td>美 術 館 長</td> <td>須 田 茂 之</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長</td> <td>藤 井 成 行</td> </tr> </table>	教 育 部 長	島 田 志 野	教育総務課長	照 井 清 豊	学校教育課長	長 屋 竜 太	学校給食課長	登 坂 智 治	生涯学習課長	橋 爪 豊	文化財保護課長	太 田 国 男	図 書 館 長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳 匡	伊香保公民館長	山 田 健 司	小野上公民館	中 島 政 普	子 持 公 民 館	飯 塚 芳 男	赤城公民館長	石 井 博	北 橘 公 民 館 長	石 田 一 之	美 術 館 長	須 田 茂 之	こ ども 課 長	藤 井 成 行
教 育 部 長	島 田 志 野																														
教育総務課長	照 井 清 豊																														
学校教育課長	長 屋 竜 太																														
学校給食課長	登 坂 智 治																														
生涯学習課長	橋 爪 豊																														
文化財保護課長	太 田 国 男																														
図 書 館 長	中 澤 晃																														
中央公民館長	須 田 佳 匡																														
伊香保公民館長	山 田 健 司																														
小野上公民館	中 島 政 普																														
子 持 公 民 館	飯 塚 芳 男																														
赤城公民館長	石 井 博																														
北 橘 公 民 館 長	石 田 一 之																														
美 術 館 長	須 田 茂 之																														
こ ども 課 長	藤 井 成 行																														
会 議 に 付 し た 議 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名 2 教育長職務代理者の指名 3 前回会議録の承認について 4 教育長報告 5 会議に付議すべき事件 <ul style="list-style-type: none"> 議案第21号 渋川市いじめ問題対策連絡協議 会委員の委嘱について 議案第22号 渋川市学校給食共同調理場運営 																														

	委員会委員の委嘱について
議案第23号	渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱について
議案第24号	渋川市社会教育委員の委嘱について
議案第25号	渋川市図書館協議会委員の任命について
議案第26号	渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第27号	渋川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第28号	令和3年6月渋川市議会定例会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。

本日の出席者は5人で、会議は成立しました。

本日の会議は、会議日程により進めます。

教育長

日程第2 会議録署名委員の指名について

会議録署名委員に今井委員を指名します。

教育長

日程第3 教育長職務代理者の指名について

教育長職務代理者の指名ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、狩野美喜子委員を指名します。

それでは、狩野美喜子教育長職務代理者からごあいさつをお願いします。

(狩野美喜子教育長職務代理者 就任のあいさつ)

教育長

続いて委員席について、次のとおり指名します。

1番 教育長、2番 狩野教育長職務代理者、3番 今井委員、4番 鳥山委員、5番 岩崎委員と指定します。

教育長

日程第4 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。

<p>教育長及び各所属長</p>	<p>日程第5 教育長報告</p> <p>※ 次の事項について内容を説明した</p> <p>4月29日 中体連渋川北群馬春季大会 (渋川市総合公園ほか)</p> <p>5月6日～ 総合訪問(市内小中学校)</p> <p>5月13日 学校給食アレルギー対応食提供事業(7品目)に係る保護者説明会 ①(第二庁舎202会議室)</p> <p>5月14日 学校給食アレルギー対応食提供事業(7品目)に係る保護者説明会 ②(第二庁舎202会議室)</p> <p>5月18日 第13回政策戦略会議(本庁舎庁議室)</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第6 会議に付議すべき事件</p> <p>議事に入ります。</p> <p>議案第21号 渋川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>※ 議案第21号の内容を説明する。</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。</p>
<p>今井委員</p>	<p>いじめ問題についてお伺いします。</p> <p>インターネット上でのひぼう中傷が問題となっています。学校でも大きなトラブルにはならないが小さなトラブルは発生していると思います。</p> <p>いろいろなトラブルに対し、子どもたちが訴えてきた場合の関係部署との連携はいかがですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>SNSによる、ひぼう中傷が子どもたちのいじめにつながる事例が発生しています。その都度、学校では関係者に聞き取り等を行い対応しています。今年度か</p>

ら、タブレット端末の導入も始まり、子どもたちがSNSに触れる危機がますます増えていく中、家庭への啓発も含めて、子どもたちがより良い使い方ができるよう指導を行っていきたいと考えます。また、警察や市の青少年センター、こども課、児童相談所などと情報共有し、連携を図りながら、大きなトラブルに発展しないよう行っていきたいと考えます。

今井委員

万が一にも大きな事故につながらないように情報共有してください。

教育長

いじめ問題については、今後、いじめ問題対策連絡協議会の中で、SNSについても議題として取り上げていきたいと考えます。

そのほかに質疑はございませんか。

教育長

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第21号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校給食課長

※ 議案第22号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

教育長

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第22号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 渋川市青少年センター運営協議会委員の任命又は委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第23号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第23号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

議案第24号 渋川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第24号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第24号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 渋川市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

図書館長

※ 議案第25号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第25号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第26号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第26号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決されました。

議案第27号 渋川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

図書館長

※ 議案第27号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。
議案第27号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

議案第28号 令和3年6月渋川市議会定例会提出
予定議案(予算)の作成に対する意見についてを議題
といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育部長

※ 議案第28号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

ご質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第28号の採決を行います。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会宣言

教育長

以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。